



令和2年2月5日
第59号

さくほ

2019 12

議会だより



年始の風景 「出初式・どんど焼き まゆ玉作り・獅子舞」

発行：佐久穂町議会
議長：高橋 康徳
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556
印刷：キクハラインク有限公司

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会

いいね
押してね



12月定例会

- 災害対策・復興支援予算……………P2
- 同一労働同一賃金に関する条例……………P3
- 国に提出！佐久穂町議会意見書……………P4

一般質問

災害復旧対策についてを中心に

- ・千曲病院の再編・統合の町の考えは
- ・国際化社会の行政サービスの対応は 他 ……P5～9

令和元年 第7回

12月定例会



町長招集あいさつ

はじめに町長から被災された方々へのお見舞いの言葉があり、その後、台風19号について、当日の雨量や町内の被災状況についての報告がありました。

雨量については、古谷ダムにおいて10月11日午後10時から最大24時間雨量が468ミリ、そこから2キロほど上流の上石堂地籍では557ミリを観測したとのことでした。これは年間降水量が800ミリから900ミリほどの佐久穂町にとって、信じられない数値といえます。

また家屋の被害状況は11月25日現在で、全壊から一部損壊まで合計136棟にのぼり、断水の被害は938戸、停電の被害は2290戸に達したとのことでした。

このような状況下で、国・長野県・岐阜県・長野県警・陸上自衛隊・佐久広域市町村・町消防団・町内建築業者・森林組合・社会福祉協議会・ボランティア・区長などの協力をいただいたことに、ここから感謝の意を表していました。

また、あいさつに引き続き、次のような報告がされました。

・新庁舎は本年6月20日前後に竣工予定。7月中旬ごろに竣工式典および内覧会を開催し、7月27日から新庁舎での業務開始を目指す。

・9月23日信州 佐久地域移住・教育セミナーを開催。佐久穂町のブースには7組の相談者が参加。

・第19回ふるさとCM大賞NAGANO Oで、佐久穂町いづら発掘隊が「峠でつながる人と人 佐久穂町と上野村」という作品で、長野県知事賞を受賞。

・9月17日から敬老訪問を開催。99歳以上の高齢者だけでも29名となる。

・12月1日付で43名の民生児童委員が委嘱される。退任された委員の方々には感謝状が贈呈された。

・10月4日から佐久穂町産プレミアム・プルーン宣伝イベントを開催。

・国・長野県の豚コレラ対策で、佐久穂町内の養豚場もワクチン接種が行われ、2914頭全ての養豚



新庁舎視察の様子

12月定例会開会にあたり町議会議長あいさつ

去る10月12日の台風19号による記録的な大雨は、抜井川、余地川、千曲川本流等の河川の氾濫、土砂崩れ等による家屋の全壊、半壊、あるいは床上・床下浸水、道路等公共施設、農作物や農業用施設が被災し、停電や断水等のライフラインの遮断など、いづれも極めて深刻で甚大な被害をもたらしました。

被災された皆様には心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く、復旧・復興をしていかなければなりません。

町長はじめ町執行と議会が一体となり、このような大災害から住民の生命及び財産を守るため、災害に対する予防対策を早急に講じていかなければならないと考えています。



への接種が終了した。

・委託された駒出池 キャンプ場は、利用者のべ人数で前年比145%増、利用料金で前年比235%増となった。

めの道路・橋などの仮設工事、災害ごみの処理、消防活動などの費用として計上されました。財源としては地方交付税および基金の取り崩しなどで対応しています。

さらに今回の12月定例会において、一般会計補正予算が提出されました。

台風19号被災に対する 災害対策・復興支援予算

議案第81号

29億8556万円増額補正

台風19号災害後の10月・11月分の災害対策に関する補正予算の専決処分の承認が求められました。

このうちのほとんどが災害復旧費で、災害対応にあたった職員の人件費や農業用施設・林業施設・道路・橋などの復旧工事の費用が含まれています。

承認第6号

4億630万円増額

承認第7号

6億1007万円増額

ともに、緊急を要する災害復旧のた

今回の補正予算で、令和元年一般会計の予算総額は132億円にのぼり、統合小中学校建築時の平成25年の一般会計予算の総額106億円をはるかに上回り、合併以来最高額の予算規模となりました。

同一労働同一賃金に 向けて

2020年4月から施行される同一労働同一賃金および厚生労働省の提示するガイドラインにそって、今の佐久穂町の臨時職員などに関する条例の制定および改定・廃止を行います。

議案第66号

佐久穂町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定

議案第67号

佐久穂町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定

この条例の制定によつて、今までの臨時職員などは、フルタイムもしくはパートタイムの会計年度任用職員となります。

これらの変更にともない、他の条例についても変更点が生じ、改正および廃止することになります。

議案第68号

佐久穂町職員定数条例の一部を改正

議案第69号

佐久穂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正

議案第70号

佐久穂町職員の分限に関する条例の一部を改正

議案第71号

佐久穂町職員の懲戒に関する条例の一部を改正

議案第72号

佐久穂町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正

議案第73号

佐久穂町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

議案第74号

佐久穂町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正

議案第75号

佐久穂町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正

議案第76号

佐久穂町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

議案第79号

佐久穂町短時間勤務職員等の任用、勤務条件等に関する条例を廃止

同一労働同一賃金とは？

2020年4月から施行される別名パートタイム労働法や関連する改定労働者派遣法などの法整備を言います。2021年からは中小企業にも法律が適用されてパートタイム・有期雇用労働法に名前が変わります。これらの目的は正規社員と非正規社員の格差をなくすことで、不合理な待遇差を禁止し、仕事の内容に差がない場合において差別的な取り扱いも禁止するとしています。

人事院勧告を受けて・・・

令和元年の人事院勧告に伴い国家公務員の給与改定が行われたことにより、町職員の給与改定および特別職の期末手当の割合が0.05月引き上げられ、さらに6月・12月の期末手当を平均化し、それぞれ1.70月に変更されました。

議案第89号

佐久穂町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改定
条例の上程者に関する質疑が1件、反対討論が2件ありました。

議案第90号

佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

議案第91号

佐久穂町の一般職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正

これらにもなつて、各予算の変更が生じ、補正予算が3件提出されました。

議案第92号

令和元年度一般会計補正予算

議案第93号

令和元年度老人保健施設特別会計補正予算

議案第94号

令和元年度病院事業会計補正予算

人事院勧告とは？

給与や勤務条件に自ら関与できない国家公務員のため、第三者機関である人事院が必要な見直しを求め出す勧告。毎年1回は給与に関しての勧告がなされる。都道府県や政令指定都市はおのおの人事委員会や公平委員会を設置し、そこで給与などについて検討をする。市町村に関しては、これらの委員会が設置されていないので、多くの場合は人事院の勧告に基づく国家公務員の給与改定に従うことが多い。

今議会・二つの意見書採択

(衆参議長・関係大臣等へ提出)

■ 台風19号災害からの復旧復興対策に関する意見書

■ 公立・公的病院の再編・統合を促す公表に対する意見書

台風第19号は佐久穂町でも河川の氾濫・土砂崩れにより、甚大な被害が発生しました。町では家屋の全・半壊、浸水のほか、道路の崩落や農地、農業用施設の被災など地域経済と住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしています。町は国や県、自衛隊や近隣市町村、ボランティア等の協力を得、全力を

挙げ復旧復興に取り組んでいます。しかし、復旧復興には膨大な経費と労力を要します。佐久穂町議会は、こうした災害から地域住民の人命・経済・暮らしを守るには、国の特段の支援を得る必要があることから、関係省庁に復旧復興対策の措置を求める意見書を採択し提出する事としました。

また、「再編・統合」を促す公立病院として公表された町立千曲病院については、当町の保健・医療・福祉サービスを一元的に担当していることから、地域の実情を十分に踏まえた地域医療構想の推進を求める意見書を採択し、関係省庁に提出する事としました。

台風第19号による災害からの復旧復興対策に関する意見書

佐久穂町議会は、台風第19号による災害からの復旧復興対策に関し、地域住民の安全・安心な日常生活を一刻も早く取り戻すため、並びに今後予想される災害時の被害を最小限にとどめるため、人命・経済・暮らしを守る事ができるよう、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

1. 被災者の生活再建支援

当面の災害応急対策等の実施のため、被災者に寄り添った支援が行われるよう、災害救助法における救助対象や基準等の柔軟かつ弾力的な運用を行うこと。

2. 被災家屋の公費解体と再建への支援

家屋被災者が一刻も早く今までの生活を取り戻すには、住宅の再建が急務であり、被災住宅解体の公費負担、及び再建について特段の支援を行なうこと。

3. 被災した農業者・農業関連施設への支援

被災した農業者が速やかに営農再開できるよう、災害復旧事業の補助率の嵩上げ、農業用施設・機械などの再建修繕の支援対策の周知や迅速な手続きの実施に配慮すること。

4. 抜本的な河川改修の推進

抜井川、余地川、千曲川において流下能力の大幅な向上が図れるよう、改良復旧を含めた抜本的な河川改修を推進すること。

5. 公共土木施設等の災害復旧

- ① 被災した河川、道路等の公共土木施設の早急な復旧に配慮すること。また、災害復旧等の経費が多額にのぼることから、特別交付税の配分に特段の配慮をすること。
- ② 林道の路肩・法面崩壊、路面流出や山腹崩壊等の甚大な被害について、早期復旧に向けた支援を行うとともに、災害復旧の対象外になる被災箇所の復旧についても財政措置を拡充するなど、林業活動の再開に向け特段の支援を行うこと。

厚生労働省による再編・統合を促す公立・公的病院の公表に対し、再編・統合の再検証の強要を行わないことを求める意見書

再編・統合の検討を促す全国424公立・公的病院として厚生労働省から公表された「佐久穂町立千曲病院」については、地域の保健・医療・福祉サービスを一元的に担当し、安心して暮らせる地域づくりの一翼を担っています。拙速で強権的な再編・統合により、住民のよりどころである地域医療の崩壊を加速させてはなりません。佐久穂町議会は、こうした観点から誰もが住み慣れた土地で安心して医療サービスを受けられる社会を維持するために、地域の実情を踏まえた地域医療構想の推進につとめるよう、次の事項について要請をします。

記

1. 今回示した公立・公的等424病院には再編統合の再検証の強要を行わないこと。
2. 地域医療構想調整会議では地域の医療と介護の連携及び包括的ケアシステムの深化の確保、窓口負担の拡大等による受診抑制の防止等も含め議論を深めること。

令和元年第7回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議案等番号 議案等略名	議員名	西部 元和	島崎 規子	須田 良子	石井 正行	出浦 修身	井出 正臣	高見澤 研二	佐々木 正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	小宮山 雅則	岡部 勝一	高見澤 春野	議決結果
議案第89号 佐久穂町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	欠	可決
議案第90号 佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	欠	可決
議案第92号 令和元年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第6号）		○	○	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	欠	可決

※「○」は賛成、「■」は反対 議長（高橋康德）は採決に加わりません。

12月定例会 一般質問 7名



台風災害、復興の

考え方は

石井 正行

町長 復興優先度を決めるのが先です。

台風19号の復旧状況と今後について

問 生活再建支援について

町長 災害救助法による応急措置と生活再建支援法等による生活再建支援制度が混在しながら動いている、あるいは動き始めているという状態です。被災者の生活再建支援はこれから本番で、国・県の関係機関等に支援をしっかりと要請し、また、緊密な連携をとりながら真摯な取り組みに努めてまいります。

問 生産者の再建支援について

町長 農家等の営農活動や意欲へ及ぼす影響も大きいことから、復旧に向けた幅広い支援を検討し、町単独事業、あるいは国や県の制度に町負担分を上乗せするなどしながら、復旧、あるいは応急工事、そして負担軽減に努めてまいります。

問 河川断面の確保について

町長 抜井川、余地川につきましては、住民生活への緊急度等を勘案しながら早急な復旧工事を要望しているところでございます。

問 古谷・余地ダムの活用について

問 応急復旧工事について

町長 国では千曲川、県においては抜井川、余地川の氾濫により、住宅に影響のある箇所につきまして、大型土のうを積み、仮設の道路を施工していただきました。

問 今後の本格的な復旧工事について

町長 国の査定が終わり次第、速やかに着手するよう努めてまいります。

問 今後の復興に向けた考え方は

町長 災害復旧に係る時間を決めるよりも、どの災害復旧を優先すべきかという優先度を決めるのが先ではないかと思えます。

要望 現状復旧では、集中豪雨のたびに同じ水害を繰り返すことになるのは明白です。ぜひ浸水した地域の状況を把握して、今後もあるであろう集中豪雨対策を推し進めていただくことをお願いします。



応急修復後の余地川

町長 ダムが放流量を抑制したり、上流からの土砂や流木を防ぐ堰となつたことで、災害を少なからず低減したと推測され、治水ダムとして機能したと考えております。

問 中州や灌木の除去等について

町長 県でも河道内に堆積土が異常にある場合には、河川管理者として撤去することとなっております。

台風19号災害 作付けの見通しは



島崎 規子

町長 全ての農地復旧を前提とした場合の来春の作付け見込みは非常に不透明です。

「水路復旧と作付け見通しについて」

問 台風19号豪雨により被災した水路や農地の復興、来年度作付け見通しは。

町長 抜井川は被災箇所が多く、護岸復旧の遅延により頭首工の復旧に至らない場合は仮設工事による取水によって応急対応に努めます。しかし広範囲に亘り

原型をとどめていない被災箇所もあり、来期の耕作を見送っていただかなければならないこともあると考えています。全ての農地復旧を前提とした場合、来春の作付け見込みについては、非常に不透明な被災箇所があることをご理解下さい。

問 被災された自給的農家への対応は。

町長 自給的農家に関しての対応は今後の検討と考えています。

「水州橋周辺の今後の防災対策について」

問 抜井川と矢沢川の合流点付近において、矢沢川の氾濫による住宅等への被害や道路の崩壊等が確認される。この矢沢川の管理責任はどこにあるのか。そして、復旧計画はどのようなものか。

建設課長 矢沢川については準用河川ですので町の管理となります。堰堤等の壊れた箇所についても町の方で修繕を考えています。また崩落部分については、道路復旧で国庫補助金申請をしています。

問 旧道とボックスカルバートの間の民家方面へ屈曲した流れを

改良できないか。

建設課長 見直し等ができることであれば、また検討をしたいと考えています。

問 町内全域を対象に、小さな被災箇所も見逃さず、詳細な調査と復興を。

建設課長 国庫補助対象の査定関係に大変時間がかかっています。町内全域の再度の確認は、査定の後になります。



現在の矢沢川の様子

「屋内防災無線の点検、調査について」

問 各家庭の屋内防災無線機の異常の有無はどのように把握を

しているのか。

町長 デジタル防災行政無線放送設備事業実施から約10年を経過する中で、個別受信機の老朽化等の影響により多くの問い合わせが寄せられています。毎日の定時放送がイコール試験放送となっているので、この定時放送を行う中で、支障のある個別受信機について修理、交換を今後も実施していきます。

問 防災行政無線だけでなく、さくほ緊急メールの登録を推進するべきでは。

総務課長 今回の災害に当たり、防災行政無線の大切さを改めて感じました。何らかの原因による受信不能時にそれを補完できるシステムとして、さくほ緊急メールの利用方法を広報さくほ158号でお知らせしたところです。

今回の災害についての教訓は



町長 大切なのは地域の連携です。

倉澤 治貴

台風19号により被災された皆様
に、心よりお見舞い申し上げます。

問 ふるさとに住み続けるために、町の復興計画は？

町長 正確かつ確実な計画で、早期に皆様にお知らせできるよう努めます。

建設課長 大型土のうを積んである護岸で住宅の在る場所は、12月から1月に工事契約を行って行く予定です。1月の災害査定終了後に、順次業者発注を行う事になっています。

問 下川原橋では橋脚に流木がかかってダムになり、濁流が集落を襲いました。橋脚のない橋に架け替えてもらいたい。

建設課長 流量は確保できているが、河床整備で安心できる河川にします。橋は町管理なので、改良できるか県に要望を考えていきます。



被災当時の下川原橋の様子

問 大日向郵便局前の河川の岩がはみ出して、越水の原因となった。岩の撤去をぜひ考えてもらいたい。

建設課長 県の方に要望していきます。

問 仮復旧の道路が長く続くようだと、ほこり対策で簡易舗装などを考えてもらいたい。

建設課長 出水期を避けるため早期の復

旧になると思いますが、長引くようなら対策を検討したいと思っています。

問 大日向3区では街路灯が5、6本倒れています。仮設又は中電の電柱で明かりを確保できないか。

総務課長 今ある電柱への共架などを図りながら街灯の整備を進めて行きます。

問 停電のため充電で茂来館などへ行った。地域に一台発電機の貸し出しがあれば助かるのだが。

総務課長 長時間の停電を想定していたなかったという反省はあります。今後対応をしていきます。

問 避難している場所によって受ける支援制度に違いが出来ますか。

健康福祉課長 災害救助法と生活支援法があり、できる事、できない事があります。相談会などで被災者の皆さんに説明していきます。半壊以上の方です。

問 家のかさ上げに対して町独自の補助は考えてもらえますか。

町長 いくつかの町単独事業は用意しています。かさ上げについては、検討の対象とさせていただきます。

問 借り入れの際の保証人や利子に町ができる補助対策は。

健康福祉課長 保証人を立ててもらうと無利子です。ない場合でも利息1、5%の有利な制度を予定しています。

まず台風一九号の豪雨災害により、被災された町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、初期対応及び以降の復旧・復興にあたってくださった多くの皆様に深く感謝いたします。

問 今回の未曾有の大災害を受け教訓としなければならないことは。防災・減災に向け検証しなければならないことは。

町長 各種団体、自治体が支援してくれたこと、消防団、民生児童委員、区長さん常会長さん、避難誘導までしていただきました。自分がどういうところに住んでいるのか、状況にあるのかを理解し、避難所はどこなのか、そういうことを見直すことを私たちはやらねばならないと思います。やっぱり大切なのは地域の連携かなと思います。

問 避難のできる施設について、全体のマップの再検討が必要では。

町長 佐久西小避難所の開設要望が出されています。来年度予算に関係経費の計上を検討しています。

総務課長 大日向小グラウンドの排水を整備するよう町長より指示されています。タイムラインという行動計画を防災訓練を通じてやっていくことを考えています。普段からの心がけと行動を改めて考え検証していきます。

問 防災・減災の意識の高揚・相互支援の観点から被災地への職員・ボランティアの派遣については。

総務課長 これまでも大規模災害時には国・自治体等の要請を受け町職員を派遣してきています。また相互応援協定を結んでいるところもあるので今後も進めていきます。

健康福祉課長 社協のほうでボランティアアセンターを常時もっていて対応しています。今後の活動については社協で検討し、町も援助していきます。

問 小規模な被災農地の復旧は。

町長 農業用施設災害復旧事業に関する制度では、農林水産業の維持と経営の安定を図るため災害復旧事業を行っています。荒廃農地については補助対象外ですが、町は復旧対応していきます。



岐阜県。自衛隊も参加した災害対策会議

建設課長 補助対象は四十万以上の農地が基準ですが、以下の小災害についても町で復旧していく考えです。

要望 今回防災無線や「さくほ」臨時版による情報提供があり災害状況の把握ができました。復旧・復興に向け被災された方々によりそった対応を今後も継続するよう望みます。

会計年度任用職員制での 財政負担は

井出 正臣



総務課長 一人当たり最大
2・6ヶ月は増加する見込
みです。

会計年度任用職員

問 来年度から臨時職員ではなく会計年度任用職員となるが、財政負担額は。

町長 現在のところ算出してありません。

総務課長 会計年度任用職員には、常勤職員に準ずる期末手当等が支給されます。任用状況などにより、最大2・6ヶ月は財政

負担が増えることが見込まれます。法改正に伴う人件費増加分については、地方交付税で手当される方針です。

問 同一労働同一賃金となることにより権利と義務も常勤職員と同格化されるが、人事評価も同様に行われるか。

町長 任用期間の長短にかかわらず、同様の人事評価の対象と

なります。

問 この制度導入により正規雇用職員の分限免職を積極的に行う考えはあるか。

町長 常勤職員も会計年度任用職員も分限処分や懲戒処分の適用となります。免職を含めた分限処分は、法と条例の規定により適切に対応していきます。

総務課長 住民にとって安定的な行政サービスの提供が行われなければならないために、地方公務員は一定の身分保障がされています。公務員というのは日頃から職務に専念し、住民福祉の向

上のために邁進しなければなりません。それができないとすれば処分の対象となります。

台風19号による被害 および復旧対策

行政組織改編
問 災害状況を鑑みて行政組織改編及び職員の臨時採用を行うか。
町長 今のところ考えていません。

問 文化財の被害状況は。

町長 文化財担当者3名で現地調査をした結果、それに至るまでの道路等は被災していました。文化財等には台風による被害はありませんでした。

問 建設業者の人手不足の状況は。

町長 状況は把握できておりませんが、人手不足は明らかと考えております。入札制度要綱の規定による等級別請負標準の見直しの検討等を行い対応していきます。

終わってひと言

同一労働同一賃金による会計年度任用職員制度により、国家的な財政負担が生じます。政府から費用が賄われると安心せず、更なる行財政改革が必要であると考えます。台風被害の質問では文化財被災状況を確認しましたが、墓地や旧集落の被害が少ないことに気が付きます。既存集落などこれまで暮らしてきた地域生活文化を再度見直すことが、災害に強いまちづくりへつながると考えます。



役場内のようす

国際化社会の行政サービス への対応は

岡部 勝一



町長 来庁される外国の方へのサービスの提供は必要です。

病院の再編・統合問題

問 9月26日に「再編・統合の必要がある」公立・公的病院として厚生労働省からの公表された千曲病院について、町の基本的考えは。

町長 佐久地域ではそれぞれの病院で役割が別れており、現況では現状維持と考えています。ただ、人口減少社会で交付税措置も不透明となつて来ており、危機感を持って臨む必要があると思います。

問 千曲病院が属する佐久医療圏での病床の調整協議は。

千曲病院事務長 当医療圏での必要病床数は1754床と言われ、2025年までに455床の削減が必要ですが、昨年度末時点では48床の削減に留まつており、調整は進んでいません。

問 今後の調整会議の予定は。

千曲病院事務長 去る11月19日開催予定だった佐久医療圏構想調整会議は、来年1月30日に延期されており又、この地域の冬場の病床稼働率は、満床に近い稼働状況にあり、削減調整が難しいことから



千曲病院

も3月末までに病床削減調整の見込は厳しく、当面は現状追認となるのでは思われます。

問 とはいえ、地域内全体で400床からの削減が必要であり、病床削減問題を乗り切るには理論的な「何か」が必要だと思つた。

千曲病院事務長 やはりこの地域に於いて「必要とされる病院」になる事が必要だと思つています。そのためには病院利用率の向上が必要で、今後利用者を増やす努力をおこなっていきます。

問 病院間の連携を含め「地域に必要な病院」になる事が必要です。ただ、それに加えて「しっかりした経営基盤」の確立が必要だと思つています。

現在推進中の「千曲病院新改革プラン」と実績には大きな差があります。昨年度一昨年度は6千万円以上の赤字となつています。現改革プランは来年度までので、早急に次期経営改革計画策定に着手する必要があると思つた。

町長 厳しい状況にあり危機感をもった対応が必要で、病院長や病院関係者と協議し、次期計画の策定着手を検討します。

意見 住民が安心して地域医療を託すには「安定した経営基盤の確立」が必要で、早急に病院・行政・住民そして医療アナリスト等外部知見者を加え、次期経営改革計画の策定着手を要請します。

問 東京五輪開催等で、国際化が身近になる今、行政サービスの外国人に対する必要性が増すが、対応はどうするか。

町長 来庁される外国の方、町内在住の方へのサービスの提供は必要です。情報機器や通信機器の利用を含め、広域の中で進めていきます。

問 多言語翻訳機や総合案内板等の設置も導入が考えられるがどうか。

総務課長 翻訳機は用意してあります。インターネット環境のWi-Fiも提供していますし、新庁舎でも整備します。



翻訳機

問 台風19号被害についての反省点は。

町長 天・地・人に助けられました。対策会議が上陸2日前にできたこと、避難指示等初期段階が昼間でできたこと、巨石が少ない地域であったこと、三連休で消防団がフル活動できたこと、全町に被災が及ばなかったなどです。

問 各種災害に対する共通意識を持つべきではないか。

総務課長 一番、基となる地域防災計画を昨年度改定しました。地震、台風、風水害、土砂、林野火災などについて、まとめました。主要な所には配布済です。

問 防災計画の作成はしてあるが、全町民へ浸透しているのか。

総務課長 9月1日を中心とした防災訓練を進めていくのが一番と考えます。

問 安否確認等の具体策はどうするか。

総務課長 災害時支え合いマップを、全町で作成しました。消防団が各戸を回り、避難の支援ができたと考えます。

問 女性防災会議の設置を要望しておきましたが、どの様な反映があったか。

総務課長 SNS使用のイン스타그램、フェイスブックでの発信等は、女性の視点で行い、フォローワーは14万人になったと聞いています。

問 被災市区町村応援職員確保システムにもつづく他地域との連携についてどの様に対応するか。

総務課長 災害発生直後の初動対応、復旧・復興を経験した市町村に学ぶこと研修することは大切です。依頼できるものは、ためらわずに依頼する。支援を、お願いすることが、復旧・復興の近道になると感じました。

問 河川等の改良復旧について、どの様に取り組んでいくのか。

町長 1級河川についてはお願いしています。

建設課長 県では、坂井川石合橋下流、坂井川と余地川合流点、余地川の宮浦橋から宮浦研修センター前の3ヶ所です。

問 水位計、監視カメラの設置は。

建設課長 千曲川の南佐久大橋、坂井川の一の淵橋に水位計、千曲川の栄橋にカメラの設置を予定しています。

総務文教委員会

承認2件、議案15件が付託され、全付託案件を原案どおり承認可決されました。

審査に当たっては所管課に対し、各委員から活発に質疑が出され慎重に審査を行いました。

専決処分の承認を求めることについて 令和元年度佐久穂町 一般会計補正予算

問 台風19号災害非常備 消防等一般経費 費用弁償（504万円）は。

答 延べ人数1,050名であります。（70名×15日×4,800円/日）

問 台風19号災害 自治振興一般経費 補助金（102万円）は。

答 大日向古谷1区公民館について 漆沢からの土砂撤去料であります。床下の土砂の撤去は地元の人に作業していただきました。

問 家屋解体は。

答 工事請負費でなく産業廃棄物の処理の委託料になります。罹災証明書発行済の半壊以上で希望する方が対象の家屋解体廃材は、一般廃棄物として仮置き場に一回集積し、町が処分します。



臨時災害ゴミ置き場

佐久穂町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

問 地域おこし協力隊は。

答 当町では、会計年度任用職員として任用することが適当であります。任用の方法、期間、名称等は、地域の実情に応じて弾力的に対応することで差し支えありません。

佐久穂町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

「財政上負担が大きくなる等の理由により、議会が原案のとおり賛成することよりも、常任委員会としては何らかの付帯意見を付けるべきである。」との意見があり、一部の議員から「意見書の発委を求める」との意見がありましたが、慎重に審議した結果、「発委には反対」の意見が多数ありました。採決の結果 全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○ 会計年度任用職員制度は、現在様々な自治体において、臨時的任用職員や嘱託員等の非常勤職員が雇われていますが、令和2年4月1日以降は、会計年度任用職員という身分になります。

今までの地方公務員法における臨時的任用職員や嘱託員は、共通して定められている事項が少なく、不十分であり、自治体によって取り扱いが大きく異なりましたが、この制度によりある程度共通事項が定められ、改善されたと言えます。

令和元年度佐久穂町一般会計補正予算

問 消防費報償金減は。

答 人数減であり、見込みより退職者が少なかったことです。

問 道の駅の碎石は。

答 馬越の町有地にストックしてあった国土交通省の碎石を無償で頂き、道の駅予定地に平均6から7センチ位敷くことが出来ました。



道の駅建設予定地

問 プロジェクター設置は。

答 中学校3クラス、小学校6クラスであり、学校で割り振りを考えています。特別教室には考えていません。

■ 経済福祉常任委員会

経済福祉常任委員会には、所管する産業振興課、建設課、健康福祉課、老人保健施設及び千曲病院関係の台風19号の災害復旧に関する専決の補正予算の承認案件2件ほか、条例改正案3件、補正予算案7件と衆参議長ほかへの意見書2件の計14件が付託され、12月13、19日の2日間にわたり審議を行い、全案件が全員賛成で、認定・可決となりました。

台風19号の災害復旧の補正予算

台風19号による災害復旧に係る補正予算案は専決2件を含む令和元年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第3～5号）の3件が提出されました。

補正番号 補正額

■ 補正第3号	4億630万8千円
補正第4号	6億1007万4千円
補正第5号	29億8556万8千円

◇補正額合計 40億195万円

◇補正第3号は発災直後の10月12日に、応急対応のために専決処分されたものです。

◇補正第4号：補正第3号以外で応急復旧を要する工事や国・県の補助事業の査定のための測量監理委託料など、11月12日に専決処分された災害復旧の補正予算です。

◇補正第5号：災害復旧の本格工事を実施する為の工事請負費用や測量設計監理委託料を中心とした補正予算です。

◇補正3～5号の補正予算の内、災害復旧費用は39億8500万円とされ、その財源内訳は地方交付税等を含む国・県の支出金が

29億4492万円

基金繰入金 6億5698万円

町債 3億8310万円 です。

◇対象費用：

国・県が実施する国県道、一級河川の復旧工事を除く、町道林道、河川、橋梁、農地、農業用施設、用水路、頭首工などの復旧工事に関する費用、被災者への見舞金、補助金、貸付金、職員の人件費などとなっています。

【委員会での主な質疑】

【産業振興課】

主に林業災害復旧費関係で

問 3号補正の対象工事は

答 林道灰立線や茂来線など日常的に利用されている路線を通行可能とする為の応急工事と、12カ所の災害復旧工事費です。



問 補正4号の林業復旧費は測量監理委託料のみ計上されているが。

答 本予算は国の査定の為の測量設計監理委託料で、工事は補正5号で計上します。

問 今回の被災でR-299線、林道大上峠線両線とも不通となっているが、復旧の見通しは。

答 R-299は国の工事となり、詳細な復旧見込みは把握できていません。林道大上峠線は大野沢川沿いに4、5カ所大きな路面崩落があり、入口から順次工事を進めざるを得ないため、2年程度は必要だと思います。

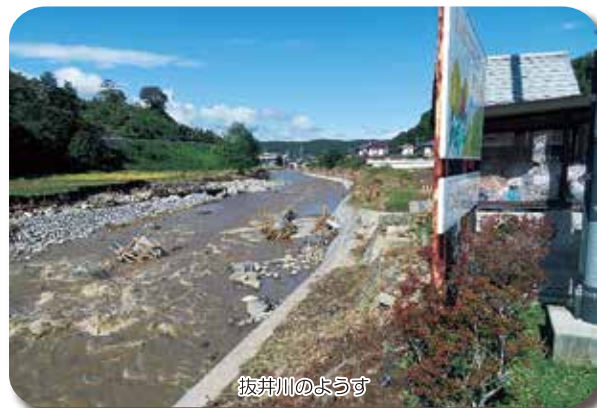
要請 国道を含め佐久穂町から群馬県への道路は全て通行不能となっています。可能な限り早期の復旧をお願いします。

答 県の建設課と協議し、工事の優先順を上げて、できるだけ早期の復旧に努めます。

【建設課】

問 補正4号の公共土木施設災害復旧費で、道路・橋梁復旧事業の測量設計監理料だけが1億3430万円と大きな金額となっているが。

答 今回道路橋梁等で22カ所の工事を予定しており、特に橋梁は設計では検討項目が膨大となります。この予算は国の査定を受ける為の測量設計監理作業の費用です。



***本災害は道路・橋梁・林道・用水路・農地・農業施設と多岐に亘り、現場確認、応急対策、測量調査、書類作成など担当部門での膨大な作業のあとがうかがえました。



キャッチフレーズは『0歳から 100歳までのみんなの居場所』

森のようちえん ちいろば
園長 内保 亘 さん



がんばる
さくほの
チヨ-民

7年前に保護者の切望に応え、たった4人から始まった「森のようちえん ちいろば」。
28人という大所帯となった今、基本的理念は保ちつつも変革期を迎えています。そんな人気の幼稚園 園長の 内保 亘さんにお話を伺いました。

■森のようちえんを始めたきっかけは

もともと保育力フェのようなものを作りたいと思っていたんですが、先ずはうちの子を毎日預かってほしい。素晴らしいこの環境の中で毎日育つ子どもの姿を見たい。というお母さんたちの要望を何とか叶えようと経済度外視でここで幼稚園をはじめました。

■幼稚園の理念とか想いを聞かせて下さい

保育的に強い子を育てるとかではなく、0歳から100歳までの子どもたちが集う場所をつくる。幼稚園という場所を子どもだけが来る場所にしたいくないんです。この地域で育った人たちが自分の子ども時代の遊びを思い出しながら、今は大人だけでもここにできた幼稚園に関わってもらえる仕組みを整えられないかと思っています。昔ここで過ごした人の中には遊びの知恵だとか、いろんな知識・経験というものが詰まっています。それを発揮する場所ってないじゃないですか。頻りに地域交流ができて、いろんなものを子どもたちに流してくれて、誰もが「わくわくドキドキしたことも心」をもって集える居場所ができてきたら嬉しいなあと思っています。

す。

■「森のようちえん ちいろば」の応援団募集のお話を耳にしましたが、それはどのようなものですか。



今は無認可の幼稚園です。昨年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外です。県独自の補助が決定したとはいえ、経営はいずれ厳しくなります。いつでもみんなが帰って来られるように、この幼稚園がこれからもこの場所に在り続けていく方法を模索中です。そんな中、30名弱の子どもたちをこれからも受け入れる場所としては、このままではちょっと厳しく、安全面強化を図るために先ずは園舎を建設し、こども園の認定をとり、同時に地域の防災拠点としての機能も考えています。

この応援団募集は、単に園舎

建設実現だけが目的ではなくて、実際的には人との出会いです。

「あそこに新たにこども園ができたなら、私たちはそこでどんなことを実現できるだろう！」そんなことを考えて、わくわくしながら関わっていただきたいです。森のようちえんの理念・想いに共感してくれて、みんなの居場所をみんなで作るための応援団です。

■台風19号災害の記憶も新しいところですが、先ほど地域の防災拠点としての機能を備えたいとのことでしたが詳しくお聞かせください。

あの台風の時、今八千穂高原別荘に住んでいます。僕自身もどこに逃げればいいのかどうとすごく不安に思って、実際にここに避難してみたいです。やはりいいですね。家族で暴風が通りすぎるまでいたんですが、駒出池の方から何台か車がやって来て、ここに止まって同じく時間を過ごして行っただけです。やっぱり観光客も避難場所を探すんだなと思って、観光地も含めた西地域の防災を考えなくちゃいけないなと痛感しました。

森のようちえんとして考えれば、環境教育にも配慮し、自然エネルギーも少し利用しながらなるべくインフラから自立した

場所にしたいと話しているところです。

■最後にどうしても伝えたいことは

いろんな人が「子ども」をテーマにした話に華を咲かせる。「子ども心のテーマにひかれる人みんな集まれ！」そんなイメージでいます。皆さんの関りをぜひお待ちしております。

TEL080-5081-0419

https://chirobayachiro.wixsite.com

(聞き手 島崎規子)

◆編集後記◆

令和元年十二月議会は、台風第19号災害の復旧・復興に関する専決を含む補正予算案件、会計年度任用職員制度の創設に伴う条例改正案件が主な議決案件となりました。

台風被害では被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げますと共に、補正予算関係では議会としても町と連携し、一日も早い復旧復興に向けた事業の推進を確認チェックして参ります。

また、働き方改革に伴う会計年度任用職員制度については、この条例改正が真に職員の働き方改革となり行政事務の一層の戦力化・効率化に繋がることを望むものです。

そして、新しい年が平穏な年となり、復旧復興から町の興隆に向かう新たな一歩を踏み出せるよう、審議を進めて参りたいと思います。

広報編集調査特別委員 出浦 修身